

令和7年7月16日

建設業者 様

豊 田 市 長 太田 稔彦
豊田市事業管理者 前田 雄治
(公 印 省 略)

豊田市工事成績評定による入札参加制限の一部変更について（通知）

平素は、入札契約事務に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

豊田市工事成績評定による入札参加制限制度について、事案に応じた適切な入札参加制限期間とするため、令和7年8月1日から下記のとおり変更させていただきます。建設業者の皆様におかれましては、変更内容について御承知おきいただきますとともに、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 制度概要

当市では、現在、当市の工事成績（市長部局・上下水道局発注工事案件）が65点未満だった場合には、次表のとおり、一定期間、入札参加できないこととしております。

工事成績	参加制限する工種	入札参加制限期間
60点以上65点未満の場合	当該工事成績の工事と同一工種	工事成績通知月の翌々月から2か月
60点未満の場合		工事成績通知月の翌々月から4か月

2 変更内容

次のとおり、入札参加制限期間及び起算日の取扱いを変更させていただきます。

- 工事成績が65点未満であった工事について、当該工事に関する原因で既に入札参加停止となっている場合には、入札参加制限期間は、入札参加制限期間（月数）から入札参加停止期間（月数）を控除した期間とします。
- 同一の事業者において、同一工種の複数の工事の工事成績が65点未満となり、それぞれの入札参加制限期間が重複することとなる場合には、入札参加制限期間は、それぞれの入札参加制限期間を合算した期間とします（複数の入札参加制限期間のうち一方の入札参加制限期間については、他方の入札参加制限期間の満了月の翌月から起算する形となります。）。

3 運用開始日

令和7年8月1日。ただし、上記2（2）の取扱いについては、同日以降に契約締結する工事案件について工事成績が65点未満となった場合から適用します。

【問合せ先】豊田市総務部契約課 工事担当 電話 0565-34-6616（直通）

《具体例》

○【通常型】A工事（土木一式）の工事成績が65点未満の場合

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
土木一式	A工事完了	A工事 工事成績 の結果 通知		【参加不可】 工事成績 60 点以上 65 点未満		参加可能		
				【参加不可】 工事成績 60 点未満			参加可能	
塗装				参加可能				

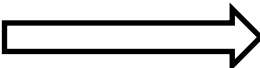
○【今回の改正①】A工事に関する原因で2か月の入札参加停止となった後、同じA工事の工事成績が65点未満の場合

(1) 工事成績60点以上65点未満の場合→入札参加制限なし

(2) 工事成績60点未満→入札参加制限2か月

	～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
土木一式	【参加不可】 入札参加停止（2か月）	A工事完了	A工事成績の結果通知		【参加可能（参加制限0月）】 工事成績 60 点以上 6 5 点未満				
					【参加不可】 工事成績 60 点未満	参加可能			
塗装					参加可能				

○【今回の改正②】A工事（土木一式）の工事成績が60点であった翌月に、B工事（土木一式）の工事成績が65点未満の場合

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
土木一式	A工事完了	A工事成績の結果通知		【参加不可】 工事成績 60点以上 65点未満					
	B工事 施工中	B工事完了	B工事成績の結果通知	 (A工事の参加制限期間の翌月から起算)	【参加不可】 工事成績 60点以上 65点未満		参加可能		
					【参加不可】 工事成績 60点未満				
塗装				参加可能					